

広報

発行/大洲市役所 編集/総務財政課 〒795-8601 大洲市大洲690-1 ☎24-2111

# おおず



-きらめき大洲21-

2003. 11

〈平成15年・No576〉

もみじまつり

11月1日～30日

～新谷・稲荷山公園～

## 今月号の主な内容

- 大洲市議会9月定例会・・・P2～3
- リサイクルできていますか・・・P4～6
- 戸籍事務コンピュータ化 来年3月開始・・・P7
- 市職員給与などの状況・・・P9～11
- 観光ボランティアガイド募集・・・P14

# 9月定例市議会

## 男女共同参画推進条例制定を検討し、 高齢者やすらぎの場整備を支援

### 来年開催の「えひめ町並博2004」に向けて準備

大洲市議会9月定例会は9月10日から26日までの17日間で開かれました。予算関係1件、条例関係2件、人事案件3件、その他1件の計7議案が原案のとおり可決されたほか、決算の認定2件、請願2件、陳情1件が審議されました。

また、議会人事で新しい議長に田淵保男氏、副議長に宮本喜一郎氏が選出されました。

#### 議案の要旨説明

市民参加の市政運営に努めています

市民と行政とが助け合い、力を合わせるパートナーシップのもと

で、まちづくりを進めなければなりません。

中・長期的な視野に立って健全財政を維持し、行財政改革を継続

して進める一方、地域産業の振興をはじめ市民生活と直結した環境改善に取り組みます。

行政の事業・財務状況などを分かりやすく公開

昨年引き続きバランスシート(貸借対照表)を作成しました。これによると市の資産総額は568億1,677万5千円で、このうち道路や学校・庁舎などの有形固定資産が522億8,654万2千円で92%を占めています。一方、負債総額は



▲議案を説明する栞田市長

209億6,138万8千円でした。資産総額から負債総額を差し引いた正味資産は358億5,538万7千円(市民一人当たり92万円)となっています。前年と比較すると、資産総額は、減債基金や国民年金や紙購入基金を取り崩したことで、1億2,675万5千円減少し、負債総額も普通

建設事業の繰越による地方債残高(借入金)が減ったことで6,647万9千円減少しました。地域づくりを推進

コミュニティ施設である集会所(3カ所)を新築・修繕します。

また、女性の社会参加をより一層促進するため、男女共同参画推進条例の制定に向け、「男女共同参画推進条例制定懇談会」を設置することにしました。

高齢者の安らぎの場づくり  
柳沢地区と久米地区の地域住

## 豊かな地域社会の創造

### 民生費

○民家などを改修して高齢者のやすらぎの場を整備する事業を支援します 187万円

### 衛生費

○大洲中央病院に人工呼吸器や低温プラズマ滅菌システムを整備する費用を補助します 2,074万円

### 教育費

○理科教材などの備品を購入します 300万円  
(菅田小、大成小、平野中、肱東中)

○徳森公園遊具や総合体育館自家発電機などを修繕します 170万円



自家発電機を修繕

### 総務費

○男女共同参画推進条例制定を検討する経費 9万円

○コミュニティ集会所を新築・修繕します 2,817万円

(天貢(菅田)  
有久保(柳沢)  
城(徳森))



きれいに  
なります

### 災害復旧費

○6月28日梅雨前線豪雨で被害のあった河川(1カ所)や道路(35カ所)を復旧します 760万円

# 9月定例会市議会



▲議員22人全員が次々と投票し、即時開票されました。(9月26日・議長選挙)

民グループが民家などを借り上げ、浴槽や手すりの設置、スロープの改修などを行い、レクリエーション・交流などのサービスを提供する「高齢者やすらぎの場」を整備することになりましたので、これを支援します。

大洲城天守閣完成とえひめ町並博2004開催に向けて  
富士山公園に周辺観光案内標識を設置し、また、国道56号・

大洲道路から大洲城への道案内標識を整備して、観光客への利便性の向上とイメージアップを図ります。

来年開催予定のえひめ町並博2004に向けたプレイベント関連費用を計上しました。また、町並博の中でポコペンミュージアム(仮称)会場となる旧沖本倉庫を改修するため、建物の耐力度などを調査します。

小中学校の備品などの整備  
国庫補助事業により、菅田小・大成小・平野中・肱東中に理科教材を購入します。

総合体育館(昭和63年オープン)の停電時自家発電機や、徳森公園の遊具(設置後11年経過)の修繕費用を計上しました。

災害復旧の予算措置  
6月28日の梅雨前線豪雨で被害のあった農林水産施設、公共土木施設を早期に復旧します。

## 補正予算の概要

一般会計補正予算の補正額は、2億5,696万9千円です。これにより本年度の予算総額は169億5,477万3千円で、前年同期比で2・4%増となっております。

## 人事案件

人事案件について、議会の同意を受けた人は、次のとおりです。(敬称略)

教育委員会委員  
兵藤 正昂(東大洲) 再任

## 議会の人事

議長	田淵 保男	新任
副議長	宮本喜一郎	新任
監査委員	吉岡 昇平	再任
農業委員	吉岡 猛	新任

# 安全で快適に暮らせる

## 消 防 費

○20立方メートル級の防火水槽を設置します

〔栄谷(平野)  
河向(柳沢)  
東峰(上須戒)〕

510万円

## 土 木 費

○市道田口徳森線の補償費や用地購入費 1,404万円

○稲荷山公園への道路を整備するため測量設計をします 100万円



もみじの名所です

## 商 工 費

○えひめ町並博2004のプレイベント費用や旧沖本倉庫の構造耐力度調査・測量設計費用など 223万円



建物を調査します

## 農 林 水 産 業 費

○水源の森林づくりの事業費を補助します 726万円

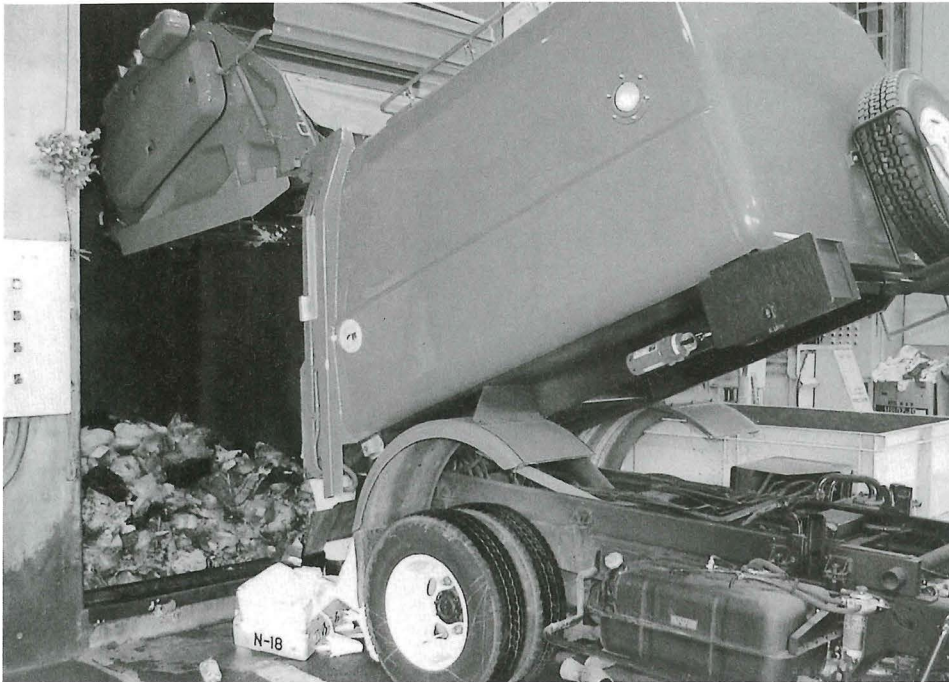
○しいたけ生産のための動力運搬車や防風施設の整備費を補助します 201万円

9月定例会市議会での議決事項など、詳しくは「おおず市議会だよりNo.41」をご覧ください。

# リサイクルできているか

## これからも油断しないで「ゴミ減量」

これまでのゴミ処理やリサイクルの状況を振り返り、これからも一人ひとりがゴミの減量化・再資源化に努めましょう。



▲大洲市と長浜町のゴミが集められ、年間1万5千トンが焼却されている。処理能力は1日53トンで、現在は1日約48トンが処理されている。(大洲市・長浜町環境センター)

燃やすゴミの量は6種分別の効果で一気に3割減少

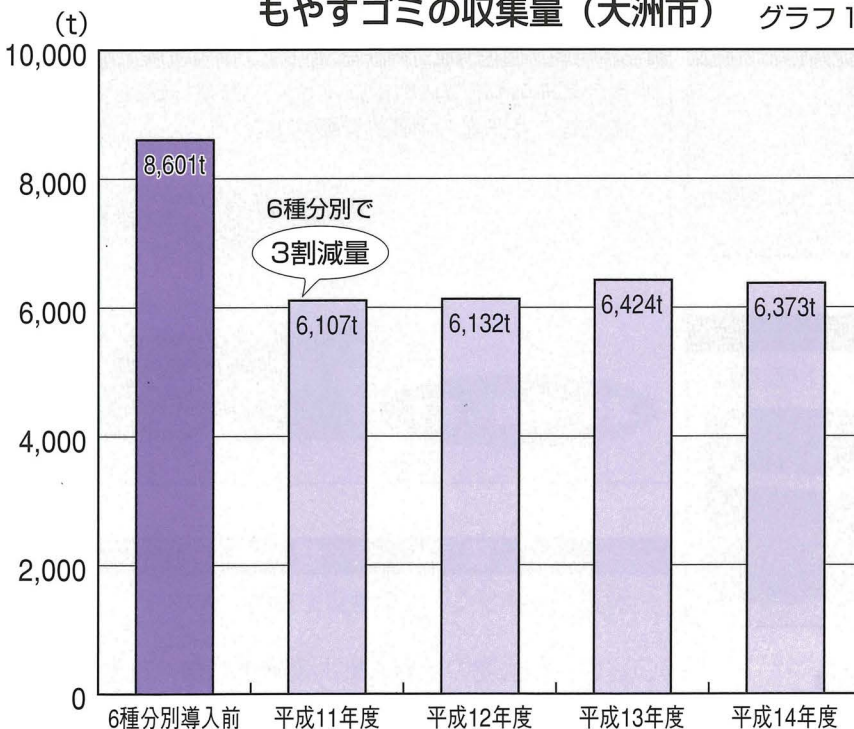
大洲市では、皆さんの協力を得て、平成11年度からゴミの6種分別を開始し、リサイクルによるゴミの再資源化に取り組んできました。

ゴミの6種分別が始まるまでは、年間8,601トンのゴミが燃やされてきました。6種分別を開始した平成11年度には、新聞・雑誌などの古紙類や発泡スチロールなどが再資源化できるゴミとして回収されるようになったことから、燃やすゴミの量が6,107トン(29・0%)削減されるという大きな成果を上げました。(グラフ1参照)

環境センターでの焼却処理量が増加中

市内約850カ所にある「ゴミステーション」から出されている燃やすゴミの量は、6種分別後ほぼ横ばいになっています。

もやすゴミの収集量 (大洲市) グラフ1



### 大洲市・長浜町環境センター



平成3年、八多喜に完成。ダイオキシン類(発ガン性物質)を除去するバグフィルターや灰固形化施設が約13億円かけて平成13、14年度に設置され、環境対策も大きく向上しました。

この施設を長期にわたり使用するためには、市民の皆さんのゴミ減量への取り組みが大切です。引き続きご協力をお願いします。

環境について考える

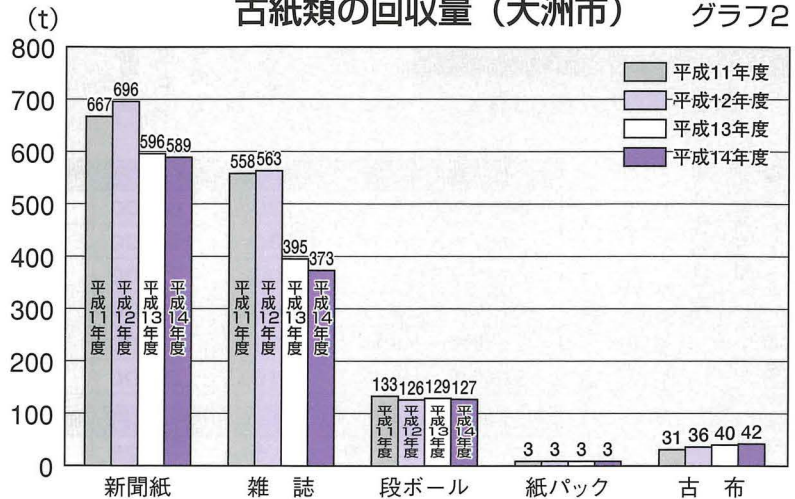


▲新聞、雑誌、ダンボールなどの古紙も大切な資源

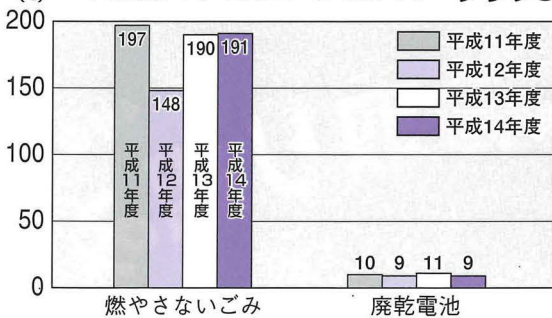
# 年間1,135トンの古紙を回収

回収される古紙の中で大きな割合を占める新聞紙や雑誌の量が減少しています。段ボールや紙パックはほぼ横ばいとなっており、古布はわずかに増加しています。(グラフ2参照)

古紙類の回収量 (大洲市) グラフ2



不燃物の回収量 (大洲市) グラフ3



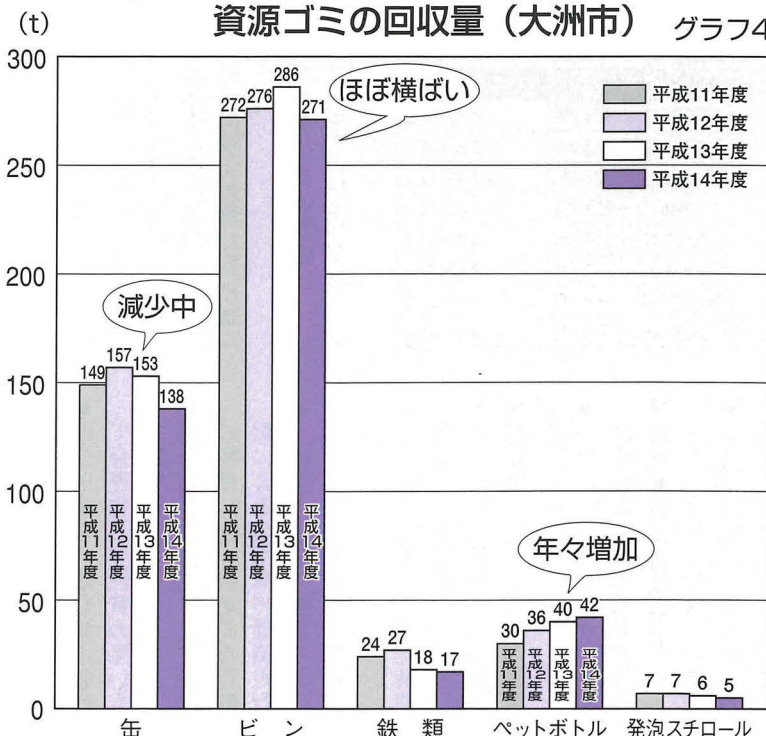
ところが最近、家庭や事業所から直接環境センタートに持ち込まれることが多くなり、今年度上半期の焼却量は、45%増加(前年同期比)しています。このままでは年間焼却量が昨年度を上回りかねません。ゴミ処理には皆さんの税金が使われています。これからもリサイクルに努め、燃やすゴミの減量に取り組みましょう。

**リサイクルの状況**

平成14年度に回収された缶・ビン・ペットボトル・発泡スチロールなどの資源ごみは合わせて484トンでした。(グラフ4参照)

なかでもペットボトルは、回収を開始した平成11年度には約30トンでしたが、平成14年度には約42トンになり12トン(40%)増加しています。それまで飲料

資源ゴミの回収量 (大洲市) グラフ4



や調味料などの容器として使用されてきた缶やビン類が変わって、軽くて丈夫なペットボトルが用いられるようになったことが原因の一つと考えられます。グラフ4で表された回収量は、重さ(トン)を基準としているため、軽いペットボトルは目立ちませんが、グラフで見ると、家庭などから出されていることが推測されます。

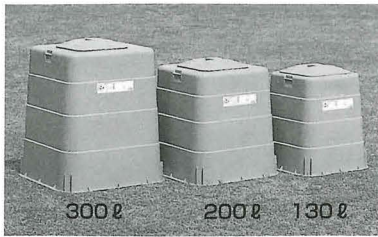
このため、缶の回収量が減少し、ビン類も横ばいとなる一方で、今後もペットボトル回収量の増加が予測され、リサイクルに努める必要があります。



▲回収されたペットボトルは500本程の固まりに圧縮されリサイクル施設へ運ばれる

環境について考える

# 生ゴミを堆肥化してゴミ減量



▲屋外用のわんだ-BOX

生ゴミ処理容器や発酵促進剤にも補助制度があります。

**補助内容**  
容器は2器、発酵促進剤は5袋までを限度として、購入価格の2分の1で、容器については1器当たり3千円が上限です。

**取り扱い店**  
JA愛媛たいき本所  
☎1950

# キッチンに置いて便利です

## 電気式生ゴミ処理機

電気式生ゴミ処理機の購入費を次のとおり助成しています。

**補助内容**  
補助金支給は1世帯当たり1基のみで、本体価格(税込)の2分の1で2万円が上限です。

**取り扱い店**  
市指定の販売業者(店舗)は現在42業者あります。



▲いろいろなタイプがあります

処理容器	容量	定価(円)	補助額(円)
みのるタイヒー	120ℓ	6,500	3,000
わんだ-BOX	130ℓ	5,000	2,500
わんだ-BOX	200ℓ	7,500	3,000
わんだ-BOX	300ℓ	12,000	3,000
EMサポートR11	11ℓ	2,000	1,000
EMサポートR15	15ℓ	2,200	1,100

発酵促進剤	容量	定価(円)	補助額(円)
豊 壤	5kg	525	250
E M 菌	500kg	315	150

2つの制度とも、買い替えなどによる制度の再利用は5年以上経っていないとできません。問い合わせ先  
保険環境課  
☎2111 (内線166)



3%以上の削減を目指して努力と工夫を続けます

基準年度(平成12年度)と比べ1.8%増加しました。今後は職員一人ひとりの節減意識の高揚を図り、目標達成を目指し、より一層の努力と工夫を継続します。

項目	平成12年度排出量	平成14年度排出量	増減	平成18年度削減目標
二酸化炭素換算合計	235万7,630kg CO <sub>2</sub>	240万1,825kg CO <sub>2</sub>	+1.8%	3.0%以上
項目	平成12年度使用量	平成14年度使用量	増減	平成18年度削減目標
車のガソリン	5万2,725ℓ	5万5,996ℓ	+6.2%	6.1%以上
灯油	14万4,451ℓ	13万6,858ℓ	-5.3%	2.3%以上
車の軽油	2万8,544ℓ	1万9,598ℓ	-31.3%	4.9%以上
車以外のガソリン	235ℓ	944ℓ	+301.7%	4.0%以上
車以外の軽油	595ℓ	1,871ℓ	+214.5%	3.9%以上
A重油	14万4,822ℓ	14万6,436ℓ	+1.1%	2.0%以上
プロパンガス	1万7,084m <sup>3</sup>	1万7,787m <sup>3</sup>	+4.1%	2.1%以上
電気使用量	362万3,267kwh	380万7,225kwh	+5.1%	3.1%以上

**二酸化炭素の排出抑制に取り組んでいます**  
市では、「大洲市地球温暖化対策実行計画」を平成13年度に策定し、市の行政機関が率先して二酸化炭素の排出抑制などに努める地球温暖化対策に取り組んでいます。

**二酸化炭素の排出状況**  
平成14年度の排出状況は、次のとおりです。

削減目標は3%以上  
この計画では、第一期計画期間を平成14年度から平成18年度までの5年間として、温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を基準年度(平成12年度)に比べ3%以上削減することになっています。

市民の皆さんも家庭での節電や省エネルギーなど地球温暖化防止に努めましょう。

- 二酸化炭素排出量の増減要因《減少した理由》
- 市公用車の一部を集中管理して合理化し、燃費の悪いものを廃車処分
- 急発進・急加速防止、不用物の積載防止、合理的な道順選択による公用車の経済走行
- 一時的な作業(除雪など)が少なく、作業車両の燃料使用量が減少
- 冬場の室内温度を適正管理
- 《増加した理由》
- 市の事業(仕事)の増加
- 公用車の老朽化による燃費悪化
- パソコン・プリンターなどの設置台数や使用時間の増加
- 平成15年度の重点目標
- 次のことを徹底しています。
  - 公用車運転時の合理的な道順選択、経済走行、不要なアイドリング停止
  - O A電気機器などの未使用時電源切断や退庁時のコンセント抜き
- 冷暖房温度の適正管理

二酸化炭素排出量の増減要因《減少した理由》

- 市公用車の一部を集中管理して合理化し、燃費の悪いものを廃車処分
- 急発進・急加速防止、不用物の積載防止、合理的な道順選択による公用車の経済走行
- 一時的な作業(除雪など)が少なく、作業車両の燃料使用量が減少
- 冬場の室内温度を適正管理
- 《増加した理由》
- 市の事業(仕事)の増加
- 公用車の老朽化による燃費悪化
- パソコン・プリンターなどの設置台数や使用時間の増加
- 平成15年度の重点目標
- 次のことを徹底しています。
  - 公用車運転時の合理的な道順選択、経済走行、不要なアイドリング停止
  - O A電気機器などの未使用時電源切断や退庁時のコンセント抜き
- 冷暖房温度の適正管理

# 来年3月22日(月)から 戸籍事務がコンピューター化

戸籍作成や証明書発行がより早く、正確に

## 現行の戸籍

見やすく  
分かりやすく  
なります

### 対象

コンピューター化されるのは、  
また、戸籍の証明書の名称や  
用紙の大きさなどが変わります。  
現在は氏・名に使用できないと  
される文字は、それに対応する  
正しい文字(正字)で記録され  
ます。

### 戸籍事務がより正確に

市では、市民サービスの向上  
と事務の効率化、市町村合併に  
おけるスムーズな事務処理を  
図るため、来年3月22日から戸籍  
事務のコンピューターによる運  
用を開始します。

## 新しい戸籍

		(1の1) 全部事項証明	
本氏 籍名	愛媛県大洲市大洲690番地1 大洲 太郎		
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】 平成16年3月20日 【改製事由】 平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製		
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【生年月日】 昭和46年1月28日 【配偶者区分】 夫 【父】 大洲一郎 【母】 大洲花子 【続柄】 長男		
身分事項 出生	【出生日】 昭和46年1月28日 【出生地】 愛媛県大洲市 【届出日】 昭和46年1月31日 【届出人】 父		
婚姻	【婚姻日】 平成14年7月1日 【配偶者氏名】 愛媛愛子 【従前戸籍】 愛媛県大洲市大洲690番地1 大洲一郎		
戸籍に記載されている者	【名】 愛子 【生年月日】 昭和47年3月1日 【配偶者区分】 妻 【父】 愛媛良太 【母】 愛媛梅子 【続柄】 長女		
身分事項 出生	【出生日】 昭和47年3月1日 【出生地】 愛媛県松山市 【届出日】 昭和47年3月8日 【届出人】 父		
婚姻	【婚姻日】 平成14年7月1日 【配偶者氏名】 大洲太郎 【従前戸籍】 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 愛媛良太		

以下余白

大洲市に本籍のある人の戸籍のみです。本籍が市外にある人は変更がありません。  
開始時期  
平成16年3月22日(月)

### 変更内容

戸籍謄本は「全部事項証明書」  
戸籍抄本は「個人事項証明書」  
全員を証明するものを「戸籍謄本」、個人を証明するものを

### 記録されません

現行戸籍に記録されている婚姻・死亡などにより除籍された方(現在名欄に×印のある方)や、離婚などの解消されている事項は記録されないこととなります。

このため、このような事項が記載されている証明書を必要とする場合は、「平成改製原戸籍」

「戸籍抄本」と呼んでいます。それぞれ名称が「全部事項証明書」、「個人事項証明書」になります。  
A4判用紙に、横書きで  
分かります。横書きで  
証明書の大きさはA4判に、  
書き方は縦書きから横書きに変わります。  
記載内容は項目別になるため、  
証明書は読みやすく分かります  
くなります。(右図参照)  
除籍・解消事項は

の交付を請求してください。  
番地の「第・の・内」を省略  
本籍番地の後に記載されている「第・の・内」の表示が省略されます。たとえば「大洲690番地1」は「大洲690番地1」となります。  
住民票に記載される本籍についても同じです。  
戸籍の附票も変わります  
戸籍と一体となっていて、戸籍に載っている人の住所の異動を記録している、戸籍附票も戸

## コンピューター化後の 戸籍の文字について

コンピューター化後の戸籍の文字は、常用漢字・人名用漢字・その他国民一般に通用する文字で記録されることになって  
います。

このため、現在の戸籍の氏名の文字が、新しい戸籍では使用できない文字(誤字等)で記載されている場合は、正しい文字(正字)で記録されることとなります。

該当する人には、事前に文書でお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 個人情報の保護について

戸籍事務がコンピューター化されると、個人情報(プライバシー)の保護がより重要になります。市では、職員が情報を取り扱う際に守らなければならぬ事項や注意点を定めた「戸籍情報システムに係るデータ保護管理要綱」を新たに制定し、その保護を図っています。

お問い合わせ先 市民課戸籍係  
☎21111(内線113)

来年4月1日から消費税表示が変わります

商品などの価格が総額表示になります

総額表示の義務付け

事業者が消費者（取引の相手方）に対して商品などの販売、役務の提供などの取引をする際、あらかじめ取引価格を表示する場合には、消費税額（含む地方消費税）を含めた価格を表示することが義務付けられます。

適用期日

この改正は、平成16年4月1日から適用されます。

店頭以外でも表示義務

対象となる価格表示は商品本体による表示（商品に添付または貼付される値札など）、店頭における表示、チラシ広告、新聞、テレビによる広告、インターネットによる広告など、消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体により行われるものであるかを問わず、総額表示義務の対象になります。なお、口頭による価格の表示は、総額表示義務の対象にはなりません。

商品選択時の表示

価格が表示されている場合としては、商品などの選択時（値札など）と代金の決済時（レシートなど）がありますが、総額

総額表示とは、たとえば次のような表示をいい、消費税額を含む支払総額で表示されていれば、併せて「消費税額」や「税抜き価格」が表示されていてもかまいません。

10,290円 (税込)

10,290円  
(うち消費税等 490円)

10,290円  
(本体価格 9,800円)

10,290円

10,290円  
(本体価格 9,800円、消費税等490円)

価格の表示が消費税等を含めた総額であれば、「総額である」旨の表示は必要ありません。

表示義務の対象となるのは、商品などの選択時の価格表示です。総額表示義務の対象となるのは、あらかじめ取引価格を表示する場合であり、価格表示がされて

いない場合についてまで価格の表示を義務付けるものではありません。問い合わせ先 大洲税務署 ☎ 3115

事業者免税点が引き下げられます

個人事業主の場合、平成17年から事業者免税点の適用上限が1千万円に引き下げられます。今までの適用上限は

課税売上高が3千万円以下

これからは

課税売上高が1千万円以下

今年（平成15年分）の課税売上高が1千万円を超えると平成17年分は課税事業者となり、消費税の納税義務が生じます。

課税売上高が1,000万円超（1,000万円以下）

課税事業者  
(免税事業者)

平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
-------	-------	-------	-------

簡易課税制度の適用上限が引き下げられます

個人事業主の場合、平成17年から簡易課税制度の適用上限が5千万円に引き下げられます。今までの適用上限は

課税売上高が2億円以下

これからは

課税売上高が5千万円以下

今年（平成15年分）の課税売上高が5千万円を超えると平成17年分については、簡易課税制度は選択できません。

課税売上高が5,000万円超（5,000万円以下）

一般課税  
簡易課税

平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
-------	-------	-------	-------	-------

改正後

改正前

改正後

改正前



大洲市職員給与・定員管理等の状況

大洲市職員

給与・定員管理等の状況



市民の皆さんに大洲市職員の給与・定員管理等の実態を正しく理解していただくため、平成15年4月1日現在における大洲市職員の給与・定員管理等の状況を次のとおりお知らせします。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成15年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数16年	経験年数22年
一般行政職	大学卒	265,200円	320,200円	376,591円
	高校卒	199,700円	273,800円	328,950円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	220,550円	253,367円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な職務内容	主事補	下級主事	上級主事	主査	係長	専門員	課長補佐	課長	部長		
職員数	4人	45人	9人	14人	63人	19人	49人	30人	6人	239人	
構成比	1.7%	18.8%	3.8%	5.9%	26.3%	7.9%	20.5%	12.6%	2.5%	100%	
参考	1年前の構成比	1.3%	21.1%	4.6%	5.1%	25.3%	9.3%	19.4%	11.8%	2.1%	100%
	5年前の構成比	5.1%	23.3%	5.4%	8.4%	23.3%	12.1%	11.2%	9.1%	2.1%	100%

(注) 1 大洲市の給与条件に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計	内訳		
		一般行政職	技能労務職	
平成13年度	職員数 A	601人	237人	50人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人	0人	0人
	比率 B/A	0.0%	0.0%	0.0%
平成14年度	職員数 A	605人	237人	49人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人	0人	0人
	比率 B/A	0.0%	0.0%	0.0%

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(15.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成13年度人件費率
平成14年度	38,984人	163億4,230万円	5億6,281万円	30億7,953万円	18.8%	18.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
平成15年度	394人	14億3,534万円	2億463万円	6億1,366万円	22億5,363万円	572万円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 給与費は、9月補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大洲市	311,501円	347,961円	39.9歳	280,145円	293,794円	44.8歳
国	326,913円	-	40.5歳	277,886円	-	48.9歳

(4) 職員の初任給の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	大洲市		国		
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	171,500円	185,600円	171,500円	185,600円
	高校卒	139,500円	149,200円	139,500円	149,200円

(注) 初任給は、試験の結果に基づいて採用された場合の額です。

## 大洲市職員給与・定員管理等の状況

時間外勤務手当		
年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成13年度	8,165万円	136,000円
平成14年度	9,244万円	153,000円

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者14,000円、扶養親族2人目まで6,000円、その他5,000円、配偶者のない職員の扶養親族1人目11,000円、扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族1人目6,500円。一定の年齢の扶養親族1人につき5,000円を加算。	同	
住居手当	借家居住者……家賃と12,000円の差額が11,000円に達するまでその差額を支給（支給限度額27,000円） 持家居住者……3,500円	異	持家居住者について、国が1,000円（取得後5年以内は2,500円）に対し、年数にかかわらず3,500円を支給
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関利用……運賃相当額 交通用具利用……運賃相当額の約65%	異	交通用具利用者については、国の定額方式に対し定率方式を採用

### (10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成15年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成14年度	平成15年度		
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	56	56		
	税務	20	19	△1	欠員不補充
	民生	151	151		
	衛生	18	18		
	労働	0	0		
	農水	27	26	△1	事務の統廃合
	商工	10	10		
	土木	39	40	1	治水関係業務部門換
小計	326	325	△1		
特別部門	教育	68	69	1	欠員補充
	小計	68	69	1	
公会計企業等部門	病院	179	179		
	水道	11	10	△1	欠員不補充
	下水道	7	6	△1	水質検査業務民間委託
	その他	15	15		
小計	212	210	△2		
合計	606	604	△2		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

### (8) 特別職の報酬等の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	給料、報酬等の月額	期末手当
市長	942,000円	(平成14年度支給割合) 6月 1.45月分 12月 1.55月分
助役	731,000円	
収入役	640,000円	
議長	471,000円	3月 0.50月分
副議長	383,000円	
議員	351,000円	計 3.50月分

### (9) 職員手当の状況

区分	大洲市		国	
	平成14年度支給割合		平成14年度支給割合	
期末手当	1.45月	0.60月	6月期	1.45月
	1.85月	0.55月	12月期	1.55月
勤労手当	0.20月		3月期	0.50月
	計 期末手当 3.5月 勤労手当1.15月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置			
退職手当 (平成15年3月31日現在)	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(大洲市、国と同じ)
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 推奨退職時特別昇給 2号給				
1人当たり		自己都合	勤奨・定年	
平均支給額		499万円	2,672万円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

	区分	全職種
	特殊勤務手当 (平成14年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合
支給対象職員1人当たり平均支給年額		324,545円
代表的な手当の名称	手当の種類(手当数)	22
	支給額の多い手当	研究手当(医療)、知的障害者(児)施設勤務手当、老人ホーム勤務手当、税務職手当
	多くの職員に支給されている手当	現場監督手当、税務職手当、知的障害者(児)施設勤務手当、老人ホーム勤務手当、夜間勤務手当

# 大洲市職員給与・定員管理等の状況

## ④定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳

○一般行政部門 (平成15年4月1日現在)

区分	13年 計画前年	14年 1年目	15年 2年目	14年~15年 計	手法(事由)の概要
議会	減員				(減員理由)
	増員				(増員理由)
	差引				
	職員数	5	5	5	5
総務	減員		1	3	(減員理由)
	増員		3	3	事務の統廃合・縮小
	差引		2	0	(増員理由)
	職員数	54	56	56	56
税務	減員			1	(減員理由)
	増員				欠員不補充
	差引			△1	(増員理由)
	職員数	20	20	19	19
農水	減員		2	1	(減員理由)
	増員				事務の統廃合・縮小
	差引		△2	△1	(増員理由)
	職員数	29	27	26	26
商工	減員				(減員理由)
	増員				(増員理由)
	差引				
	職員数	10	10	10	10
土木	減員				(減員理由)
	増員		1	1	
	差引		1	1	2
	職員数	38	39	40	40
民生	減員				(減員理由)
	増員		4		4
	差引		4		4
	職員数	147	151	151	151
衛生	減員				(減員理由)
	増員		1		1
	差引		1		1
	職員数	17	18	18	18

○特別行政部門 (平成15年4月1日現在)

区分	13年 計画前年	14年 1年目	15年 2年目	14年~15年 計	手法(事由)の概要
教育	減員		7		7
	増員		1	1	2
	差引		△6	1	△5
	職員数	74	68	69	69

○公営企業等部門 (平成15年4月1日現在)

区分	13年 計画前年	14年 1年目	15年 2年目	14年~15年 計	手法(事由)の概要
病院	減員		1		1
	増員		6		6
	差引		5		5
	職員数	174	179	179	179
水道	減員			1	1
	増員				
	差引			△1	△1
	職員数	11	11	10	10
下水道	減員			1	1
	増員				
	差引			△1	△1
	職員数	7	7	6	6
その他	減員				
	増員				
	差引				
	職員数	15	15	15	15

## 職員数の 適正化に 努めます



### (11) 第2次定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ①定員適正化目標

平成14年度から平成16年度の間の諸業務増に伴い、職員の増員が予想されますが、一方で、下記の手法により職員数を削減し、一般行政及び特別行政部門職員数は合計で3人削減する計画です。

#### ②定員適正化手法の概要

- ◆期限の決められた事業については、事業終了後定員の削減
- ◆委託可能な事業については、積極的な民間委託を導入
- ◆行政需要に対応した組織、機構の見直し

#### ③定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(平成15年4月1日現在)

区分	13年 計画前年	14年 1年目	15年 2年目	14~15年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減員		3	5	8
	増員		9	4	13
	差引		6	△1	5 (99%)
	職員数	320	326	325	325

(注) 1 計画期間は、14~16年の3年間です。  
2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

#### (参考)

(平成15年4月1日現在)

区分	13年 計画前年	14年 1年目	15年 2年目	14~15年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減員		7		7
	増員		1	1	2
	差引		△6	1	△5 (99%)
	職員数	74	68	69	69
公営企業等	減員		1	2	3
	増員		6		6
	差引		5	△2	3 (101%)
	職員数	207	212	210	210
計	減員		8	2	10
	増員		7	1	8
	差引		△1	△1	△2 (100%)
	職員数	281	280	279	279

# 安全な暮らしのために

## 猟銃事故をなくそう！

11月15日から狩猟が解禁となります。毎年狩猟期間中にハンターの不注意や誤った銃の取り扱いによる猟銃事故が発生しています。

### 狩猟をするときは

- ◆ 事前に猟場の下見をし、人や周囲の地理を把握する。
- ◆ 自分の目で獲物を確認し、銃口の方向に注意してから発砲する。
- ◆ 実包の装てんは発射の直前までしない。



### 狩猟を終えたときは

- ◆ 銃と実包は別々に保管し、確実に施錠する。
- ◆ 盗難、紛失したときはすぐに警察へ届ける。

## 指名手配被疑者の

### 検挙にご協力を！

警察では、11月中旬に総力をあげて、地下鉄サリン事件の被疑者3人をはじめ殺人・強盗などで特別手配中の被疑者を追跡調査します。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなささいなことでもかまいませんので、大洲警察署までご連絡ください。

### 情報連絡・問い合わせ先

大洲警察署

☎ 0877-1111

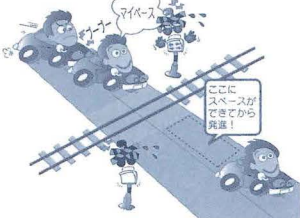
11月1日～10日

## 踏切事故防止キャンペーン

踏切に入る前には **一旦停止**

踏切での事故はひとつひとつ発生すると重大事故につながります。

昨年度、踏切事故が四国内で36件発生しており、主な原因はしゃ断機くぐり・突破、警報無視、一時停止の未確認などで、鉄道運転事故の約7割を占めています。



### 四国運輸局鉄道部

JR踏切  
安全走行  
PR



▲しゃ断機を押しよけて事故を回避する様子などを見学した新谷老人会の皆さん



# 人権・同和教育シリーズ

No.301

## 差別の現実学ぶ

### 大島青松園を訪ねて(一)

大洲市人権・同和教育講師団による現地研修会が8月28日、香川県庵治町にある大島青松園で行われました。



▲参加した講師団の皆さん(大島青松園正門にて)

現地では、園の施設を見学した後、ハンセン病問題についての話を聞くことができました。

今号では、その時代背景や経過について概要を述べてみます。

ハンセン病は、らい菌の感染による慢性感染症ですが、感染しても発症することの極めてまれな病気です。

明治40年、国は放浪するらい病患者の救済と病毒の蔓延を防ぐという理由で「らい予防に関する件」を制定しました。2年後には全国5カ所に公立療養所を設け、法による患者の隔離を開始しました。

昭和5年には国立療養所の第1号として長島愛生園が岡山に開園されるなど、強制収容は一段と厳しさを増していきました。

その後、昭和6年に、強制隔離の方針だけを強く打ち出した「らい予防法(旧)」が制定されました。この時、全患者の隔離を目指す「無らい県運動」が実施され、全国で患者が探し出され、社会から排除されました。

その後、新薬プロミンの出現によってらい病は比較的簡単に治ることが証明されましたが、昭和26年の参議院厚生委員会では、らい病の根絶は入所規定の強化、逃走罪の制定などの隔離政策の強化しかないという意見が出されました。

全国国立らい療養所患者協議会などは強制収容の撤廃を目指し、法の改正を訴えましたが、昭和28年隔離政策を踏襲した「らい予防法(新)」が制定されました。

この法は、実に43年後の平成8年4月1日に廃止されるまで手つかずのまま続きました。

平成13年5月11日には、違憲国家賠償請求訴訟で熊本地裁は「らい予防法」の違法性は明らかとして賠償金の支払いと人権の回復を国に命じました。

同月25日、国は責任を認め、控訴断念を発表し、熊本地裁の判決は確定したのです。

こうして、患者の救済と人権回復に取り組むことになったのです。(次号へ続く)

# いきいきと暮らそう！

## 第11回 家族のケア（介護）

お年寄りに痴ほうの症状が出たとき、家族は驚き、戸惑い、混乱するかもしれません。しかし痴ほうは病気の一つです。いろいろな症状が出てきたとしても温かく受け止め、つきあっていきましょう。



### 介護の十カ条を 守りましょう

#### 1. ひとりで抱え込まないで

介護をひとりで抱え込まず、多くの人の協力を得ましょう。心にゆとりが生まれると、お年寄りの心を思いやる優しさが生まれます。

#### 2. ゆとりを持って受け止めましょう

ときには理解できない言動や行動をとることがありますが、お年寄りの気持ちを尊重して相手の話にあわせましょう。温かく受け止める心の余裕を持ちましょう。

#### 3. 説得ではなく、納得を

勘違いや間違いを否定したり、注意したりすると混乱します。違っていても、会話をあわせて納得してもらおうのも一つの方法です。

#### 4. 意欲を引き出すような働きかけを

昔歌った歌や踊り、長い間やってきた料理や仕事は体で覚えています。しまい込んでいた能力を発揮する機会を上手に作り、意欲を引き出してあげましょう。

#### 5. 孤独にしない気遣いが必要

人と接する機会が減ると刺激が減り、周りに対する関心も薄れ、意欲がなくなってきます。家族の温かい心遣いがお年寄りを支えます。

#### 6. プライドとプライバシーを尊重して

間違いを否定したり、失敗をしかったりするとひどく傷つきます。お年寄りの自尊心（プライド）を尊重し、礼儀正しい態度で接しましょう。

#### 7. 本人の過去の体験を大切に

だれにでも大切に生きてきた生活習慣や体験があります。痴ほうのお年寄りは過去の生活体験から行動していることが多いことを理解しましょう。

#### 8. 環境の急激な変化を避けます

環境の変化に敏感に反応します。家や部屋を変えるときや、介護する人が替わる場合などには、少しずつ慣らしながら変えていく必要があります。

#### 9. 事故を防ぐ工夫と気配りを

記憶力の低下や見当識障害によって、いろいろな事故がおきる危険性があります。転倒、転落、やけどなどを防ぐため、危険なものは片付けておきましょう。

#### 10. サービスの利用を考えましょう

痴ほうのお年寄りの介護は、常に見守りが必要なが多く、そのため介護者の心身疲労が大きくなります。介護は家族がするのがいちばんという考えにこだわらず、いかに上手に外部からの援助を受けるかが、真の意味でのいい介護といえます。

大洲の  
観光

# ボランティアガイドを募集

伊予の小京都おおずの魅力を観光客の皆さんに紹介するボランティアガイドを募集します。明るく元気な人の応募を待っています！

## 活動内容

観光客の希望に応じて、市内の観光地を案内します。

◆主に肱南地区を範囲として、歩きながら町並みをガイドします。

◆大洲城、臥龍山荘、おおず赤煉瓦館などの施設の魅力を観光客に伝えます。

◆大洲の自然・文化・歴史について説明します。

募集期間 11月1日～30日  
※期間後も随時受け付ける予定です。

応募資格 観光ガイドに興味があり、元気で明るい人  
研修など

上手にガイドができるよう、ガイドマニュアルを使つての勉強会（12月～2月・4回程度）や市内の主な観光施設での施設研修（2月・1回）に参加していただきます。

ガイド事業の開始時期は平成16年4月の予定です。ガイドしていただいた人にはガイド料

（金額未定）をお支払する予定です。

住所・氏名・年齢・連絡先を明記し、ハガキかファックスまたはEメールで申し込んでください。

詳しいことは、次のところまでお気軽にご相談ください。  
申し込み・問い合わせ先

〒795-8601  
大洲市大洲690-1  
大洲市役所商工観光課  
商工観光第1係

☎2111（内線354）  
syoukai@city.ozu.ehime.jp



観察や実験で学んだことをまとめた

## 小学理科作品展

11月21日から  
市立博物館で開催

アイディア作品がいっぱい

夏休みを利用して、小学生の皆さんが観察したことや実験したことなどをまとめた作品の中から優秀なものを集めて、展示しています。アイディアあふれる作品が展示され、小学生たちがどんなことに疑問を持ち、どのように調べていったかがよく分かります。

作品展では、今年菅田小学校で開かれた大洲市理科作品展に出品されたものや愛媛県理科作品展の入選作品を同時に展示しています。ご家族おそろいでぜひご覧ください。

期間 11月21日（金）から  
12月4日（木）まで

時間 午前9時～午後4時30分

休館日 月曜日、11月24日

問い合わせ先 大洲市立博物館  
☎241107



## 第17回

# おおず音楽祭

世界的に有名なソフィア・ゾリステン室内弦楽合奏団をブルガリアから招き、音楽会を開催します。

皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 11月5日（水）

開場 午後6時30分

開演 午後7時

場所 大洲市民会館大ホール

入場料 1,000円

入場券は、大洲芸術の森建設促進会、社会教育体育課などで販売しています。

問い合わせ先 社会教育体育課

☎24-2111 内線552

★ シリーズ おおずの女性 ★★★★★★

# 輝いて今

VOL.15

## 男女共同参画社会をめざして

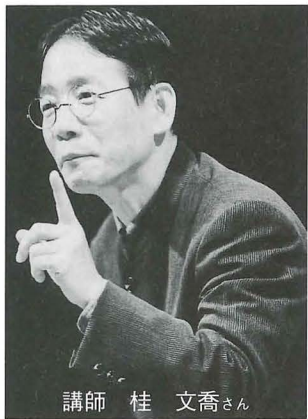
大洲市女性団体連絡協議会・おおず女性塾は、大洲市における女性の自主的活動や男女共同参画社会づくりの実現のため「男女共同参画社会づくりセミナー」を開催します。男性も女性も多数ご参加ください。

日時 12月1日(月)

開会 午後1時30分  
閉会 午後3時15分  
会場 大洲市役所2階大ホール  
演題 笑顔、いつも心に「男女共同参画社会をめざして」

問い合わせ先 企画情報課

☎241111(内線371)



講師 桂 文喬さん

桂 文喬さんのプロフィール

大阪府立大学経済学部卒業。教員免許取得。ABC朝日放送落語新人コンクールで優秀賞を受賞。毎年独演会を開催。吉本興業数百名のタレントの中でも博学者として知られる。落語家・教育評論家として活躍中。



参加チーム募集

## 第43回 大洲市駅伝大会

日時 12月6日(土)  
開会式 午後0時50分(市庁舎玄関前)  
大洲市役所前スタート 午後1時30分  
コース 市内一円(ゴール:市民会館)  
今年は駅伝位置の変更に伴い、区間距離が一部変更されます。詳しくは、大会事務局までお問い合わせください。

参加資格 学生…各学校単位  
(同一校の複数チーム参加も可)  
一般…市内に居住・勤務する人  
競技部門 中学生男子の部/中学生女子の部/高校1部/高校2部/高校・一般女子の部/一般男子の部

申し込み期日 チーム登録…11月20日(木)  
選手名簿…11月27日(木)

申し込み・問い合わせ先  
教育委員会内 大洲市体育協会事務局  
☎24-2111 内線555

大洲藤樹会によるシリーズ

### 藤樹先生に学ぶ

#### 「宗教心」について ②

(32)

藤樹の説いた「異天命・尊徳性」とはどういうことでしょうか。藤樹は、宗教と道徳は切り離すことのできないものと考えました。

「異天命・尊徳性」とは、天命を畏れ(宗教感情) 徳性を尊ぶ(道徳感情)ということですが、神である皇上帝を始祖として人間はこの世に誕生し、すべての人間の心には、神の心が宿っているといわれています。

つまり、人間は常に神とつながって生きているのです。わが心に宿る神の心(良知)をみがき育てることが人の道です。それは幸せへの道であり、天道に従うことにもなるのです。

藤樹はさらに、「人を救ひ物を助くる行」を「百福の基本」として、社会福祉の思想も宗教心と考えています。これは藤樹の宗教思想の注目すべき特色です。

さらに、藤樹の宗教思想と関係する問題に、心のとらえ方があります。人の心は、過去・現在・未来へとつながっています。そして、その心は永遠絶対です。今あるこの心が永遠絶対のものと考え、「今(現在)」を大切に生きよ」と教えています。

藤樹はこのことを「当下一念」という言葉で表現しています。世間で言う「地獄極楽」も、来世にあるのではなく、現在の心の持ち方にあるのだと言います。このことについて、次のような和歌を詠んでいます。  
楽もまた苦も外ならず  
只一念の地ごく極楽  
くやむなよありし昔は是非も  
なしひたすらただせ当下一念

儒教では、天を祭るのは天子のすることとされてきました。ところで、藤樹は三十三歳の時から太乙神を祭り朝夕礼拝しました。太乙神とは、もともと天を主宰する道教の神ですが、藤樹はこれを、皇上帝として祭り崇拝したのです。  
神とはもともと見たり聞いたりできない無形のもので、心も同じです。だから、人はその存在を直観(靈感)によって知らなければなりません。  
しかし一般の人にはなかなかできません。そこで聖人が霊像を制作し、それを礼拝することを通して、神の存在を知らせたのだと説明しています。

# 大洲城天守閣復元

## かわら版 復元大洲城

平成15年10月1日までに皆様からお寄せいただいた復元のための募金額は、418,495,557円です。

第87号

大洲市は、市の新しいシンボルとして、市制施行50周年を迎える平成16年(2004)の完成を目指し、大洲城天守閣復元事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。  
商工観光課まちづくり対策第1係 ☎24-2111 内線352



▲小早川隆景肖像画〔米山寺(三原市)蔵〕

### 大洲城あれこれ9 戦国武将編 小早川隆景・戸田勝隆

近世の大洲(大津)城には、有力な戦国武将が次々と入城しました。大洲は、肱川を利用し瀬戸内海へ出ることができたので、戦国武将たちにとって重要な場所として位置付けられていたのかも知れません。今号では、秀吉の四国平定後になつて最初に大洲城を支配下に置いた小早川隆景、続いて入城した戸田勝隆を紹介しします。

小早川隆景(一五三〇～一五九七)

豊臣五大老の一人に任命

小早川隆景は、天文二年(一五三三)毛利元就の三男として生まれ、やがて竹原小早川家の養子となります。兄の吉川元春とともに「毛利両川」と呼ばれ、元春が山陰地方を担当、隆景は山陽地方を担当し、毛利家の発展に尽くしました。

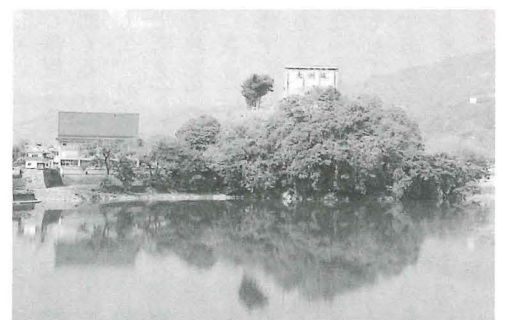
隆景は智将としても知られています。天正十年(一五八二)秀吉は、毛利討伐のために備中高松城

を水攻めします。戦況は膠着状態

でしたが、本能寺の変で信長が死亡すると、秀吉はいち早く和睦を結び、明智光秀を討つため近畿に戻ります。このとき、兄の元春らは追撃しようとはしますが、隆景は「やがて、秀吉より天下が統一される。ここで恩を売れば毛利家は秀吉とともに発展することができ」と考え、追撃派を抑えたと言われています。結局、この隆景の判断が見事に的中し、秀吉の下、毛利家は発展を遂げたのです。秀吉の信頼を得た隆景は、後に五大老(徳



▲小早川隆景禁制〔大禅寺蔵〕

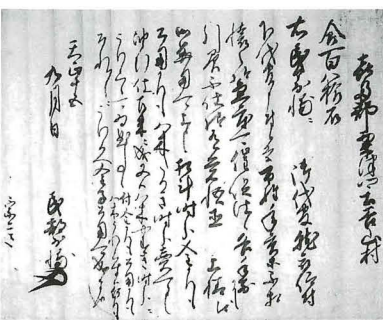


▲現在の大洲城跡(平成15年9月撮影)

川家康、前田利家、毛利輝元、宇喜多秀家、小早川隆景、隆景の死後は上杉景勝)の一人に任命されます。

#### 隆景による伊予の支配

天正十三年(一五八五)秀吉の命により小早川隆景は四国平定のため、伊予に上陸します。その功により、同年伊予三十五万石を与えられ湯月城を居城としました。隆景が入国してからは、今まで戦乱に苦しんだ国内もようやく静まり、人々も安心して生活することができるようになったといわれています。写真の「小早川隆景禁制」(市指定文化財)は、占領した地域の寺や神社などでの兵の乱暴を禁止するためのものです。この文書は、大禅寺(大洲市西大洲、大禅寺は古名を「大善寺」という)で大切に保管されています。隆景が伊予を支配していた間、大津城には隆景の養子である小早川秀包(のち久留米城主十三万石)が居城していました。



▲戸田勝隆文書〔市立博物館蔵〕

絶します。  
〔参考文献〕「大洲市誌」、「大洲市文化財調査集」、「大洲城跡保存整備計画書」

戸田勝隆(一五九四)

秀吉の家臣 戸田勝隆

秀吉の家臣であった戸田勝隆は、秀吉が姫路城主であった頃「宮田(光次)、御子田(正造)、尾藤(知宣)、戸田をこえる有功の士あらず」といわれ、秀吉の家臣のなかでも特に高名であったといわれています。やがて、天正十五年(一五八七)、小早川隆景が九州に転封となると、勝隆は宇和・喜多郡十六万石を与えられ、大津城に入城します。



こんなに採れました



# まちかど ズーム・アップ

9/26 甘くておいしかったよ



サツマイモ（土佐紅）のイモ掘りが楽しめる上須戒観光いも園（松久保団地）の開園式がありました。招待された上須戒保育所の子どもたち10人がイモ掘りを体験した後、用意された蒸かしイモをおいしそうにほおぼっていました。

9/22 来年もよろしく！



「鵜感謝祭」が肱川であり、大洲市観光協会やうかい関係者ら約30人がウに餌のアシなどを与え、うかいシーズン中の労をねぎらいました。今年は、予約の多い週末に天候や肱川の水位の影響で中止となることが多く、主役のウたちも実力を発揮しきれなかったようです。

新市の本庁舎は

9/29 大洲市役所に決まりました



大洲喜多合併協議会の第10回会合が市総合福祉センターで開かれました。「新市の事務所の位置」（本庁舎）を現在の大洲市役所とし、長浜町、肱川町、河辺村の役場を支所とすることなどが全会一致で確認されました。

9/19 鏡ピカピカで事故防止



道路進入時の事故などを防ぐため、大洲交通安全協会肱南支部（滝野満徳支部長）と大洲幸楽園園生によるカーブミラーの清掃活動が行われました。参加した11人が脚立を使い、雑巾などで西大洲地区にあるカーブミラー約80本を3時間程かけてきれいに拭き上げました。

9/19 ふるさとの味 全国へ



大洲の秋の味覚・いもたきを全国に届ける「ゆうパック」初荷出発式が大洲郵便局でありました。この日は関西方面を中心に約150箱が発送されました。1箱3,500円。お歳暮用（1,000個限定）の受付は、11月12日から12月10日まで。問 大洲郵便局 ☎24-3830

保健センター ☎23-0310

いきいき Life!

あなたの健康をサポートします

大洲保健所 ☎24-3165

11月の各種検診・相談

保健センター

実施場所：総合福祉センター2階

【乳幼児健康診査】

○11月4日(火) 平成15年6月生

(この日はバスタオルが必要)

○11月11日(火) 平成12年10月生

○11月18日(火) 平成14年4月生

受付時間 13時～13時30分

持参品 母子手帳・アンケート

【10カ月児育児相談】

○11月10日(月) 平成15年1月生

受付時間 9時～9時30分

持参品 母子手帳・アンケート・バスタオル

【栄養相談】予約制
○11月26日(水)
相談時間 10時～正午、13時～15時
持参品 健康手帳

11月の健康づくり講演会

心の健康についての講演会です。皆さんご参加ください。

【知って欲しい心の健康】

松多クリニック院長 松多克紀先生

11月26日(水) 大川連絡所

【知って欲しい心の健康】

公立周産病院精神科 殿山勇二先生

12月12日(金) 総合福祉センター

【中高年のうつについて】

松多クリニック院長 松多克紀先生

1月21日(水) 大洲市役所

開催時間はいずれも午後1時30分から午後3時30分まで

愛媛エイズ予防週間

12月1日～7日

次のとおり夜間電話相談・血液検査(無料・匿名)を行いますのでご利用ください。血液検査は事前に電話予約が必要です。

実施期間

12月1日(月)・2日(火)・3日(水)

大洲保健所

予約制

【エイズ検査・相談】

○毎週火曜日 11時～正午

【難病医療相談】

○第3火曜日 13時～15時

【精神保健福祉相談】

○第3金曜日 13時～15時

【HTLV-1抗体陽性者相談】

○月・金曜日 9時～16時30分

【女性の健康相談】

○第3木曜日 16時～17時

【思春期健康相談】

○第4木曜日 10時～16時

【ピカイチ歯の健康相談】

○第3水曜日 12時30分～13時30分

受付時間 12時30分～13時30分

対象 就学前児童(1～6歳)

内容 歯科検診、歯みがき指導、フッ化物塗布、健康相談など

献血のお知らせ

日時・場所などについては、保健センターへお問い合わせください。

時間 午後5時～午後8時
場所 大洲保健所(田口)
☎243165



11月新着図書

☎24-4419

おすすめの一冊



GMO 服部 真澄 著

ありふれない一日 木村晋介著
海を失った男 S・スタージョン著

今まで自然界に存在しなかった遺伝子組み換え作物(GMO)の誕生。しかしそれは、ほんの「序曲」にすぎなかった。人類が直面している新たな危機とは何か。遺伝子組み換え作物の未来を問う衝撃の問題作。
(新着本は、月始めにまとめて)
(新着コーナーに置いてあります)

リサイクル資料を提供します

図書館では、不用となった図書や次のとおり市内の公共施設・団体や市民の皆さんに提供しますので、ご利用下さい。
リサイクル資料
一般図書・児童図書2700冊

実施月日 平成15年11月9日(日)

午前10時～午後4時

実施場所 図書館4階 会議室

詳しくは、図書館へお問い合わせ下さい。
☎244419

11月生涯学習講座ご案内

古文書解説講座

「大洲・新谷旧記」

講師 芳我一章先生

日時 11月26日(水)

午前9時30分～11時30分

場所 大洲市立図書館4階

【休館日】毎週月曜・11月4日・23日・30日

日曜・祝祭日の当番医

11月2日(日)	大久保内科クリニック(八多喜)	☎26-1131
11月3日(月)	浦岡医院(三の丸)	☎24-2024
11月9日(日)	田渡クリニック(新谷)	☎25-3217
	きどおか外科・胃腸科(長浜)	☎52-3003
11月16日(日)	末光眼科(若宮)	☎24-1500
11月23日(日)	平田胃腸科肛門科(若宮)	☎24-1200
11月24日(月)	いんなみ眼科・神経内科(田口)	☎24-0700
11月30日(日)	西原耳鼻咽喉科(東大洲)	☎23-3366

救急当番病院

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

月・火曜日	市立大洲病院(西大洲)	☎24-2151
水曜日	加戸病院(若宮)	☎24-5101
木曜日	大洲記念病院(徳森)	☎25-2022
金～日曜日	大洲中央病院(東大洲)	☎24-4551

- 超漢字たどたど挑戦記 千葉潤子著
- なぜコンピュータウイルスは悪さができるのか? 鈴木光勇著
- 大人のための「情報」教科書 坂村 健著
- アヒルを白鳥にカエルを王子様に変える本 バルバラ・リッチ著
- 人生の黄金律 共生の章
- 自己プロデュース力 齊藤 孝著
- 朝陽門外の虹 山崎朋子著
- 解説個人情報保護に関する法律 宇賀克也著
- 池上彰が聞く「僕たちが学校に行かなかった理由」 オクムラ書店
- セクシーな数学 G・J・チャイティン著
- ゼムクリップから技術の世界が見える H・ベトロスキー著
- お酢料理 浜内千波著
- こんなに変わった! 日本人の欲求 毎日新聞社
- 農のモノサシ 山下惣一著
- 正解ご無用 イッセー尾形著
- マイブルー ヘヴン 高樹沙耶著
- 死水 三浦明博著
- 煤煙 北方謙三著
- 恋ほおずき 諸田玲子著
- 子供たちの戦争 小田 実著
- 三年目の真実 西村京太郎著
- 霧の晴れるとき 稲葉秀樹著
- 晩鐘 上・下 乃南アサ著
- カンパセイション・ピース 保坂和志著

くらしの情報

水道業者の  
緊急漏水当番表



11月1日(土)	(有) 星加水道設備 ☎26-0020 (有) 菊地浄化槽センター ☎24-0013
11月2日(日)	徳森設備 ☎25-4023 松浦建設(株) ☎25-5335
11月3日(月)	(有) 丸電工業 ☎24-5351 (株) 宮元建設 ☎25-0901
11月8日(土)	(有) 三原設備 ☎24-3783 谷本建設工業(株) ☎24-5161
11月9日(日)	(有) 大和開発 ☎25-3776 村上工業(株) ☎24-3141
11月15日(土)	(有) アサノ設備 ☎24-0783 佐藤水道店 ☎24-4410
11月16日(日)	(有) いの水道設備 ☎24-2216 西田水道店 ☎26-0265
11月22日(土)	(有) 内田電気水道設備 ☎25-2858 淳山水道工事店 ☎24-2583
11月23日(日)	(有) オクダ設備 ☎24-3674 伊予屋住設 ☎24-2541
11月24日(月)	神南設備 ☎25-4684 岡福水道工事店 ☎24-3656
11月29日(土)	中央建設(株) ☎24-3556 大塚鉄工所 ☎25-0300
11月30日(日)	久保鉄工所 ☎26-0537 (株) 西田興産 ☎25-2197

住宅需要実態調査

調査員が訪問します

平成15年度住宅需要実態調査が12月1日、全国各地で実施されます。この調査は、全国の家庭の皆さんが住宅について日頃どのように考えているかなどを伺うもので、国・県・市などが住宅施策を行なう上で重要な資料となります。

11月24日から12月7日の間に統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問したり、その周辺の住宅地などを調査したりします。で、ご協力をよろしくお願いします。お問い合わせ先  
愛媛県建築住宅課  
☎089・941・2776

標準営業約款制度  
Sマークをご存知ですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）を守るための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」では、店頭でSマークを掲げています。登

録店は、技術・衛生・安全を約束する信頼できるお店です。



お問い合わせ先  
愛媛県生活衛生営業指導センター  
☎089・924・3305

労使トラブルの解決

「何の説明もなく賃金をカットされた」「突然解雇されて納得がいかない」「やむを得ず配転を命じたが、拒否されている」など、近年、個々の労働者と使用者との間での労働条件などに関するトラブルが増加しています。

愛媛県地方労働委員会では、当事者の自主的解決を支援し、実情に即した迅速で適切な解決を図るため、あつせん委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、企業経営者など）が公平な立場で話し合いによる解決をお手伝いしています。費用は無料で、秘密は固く守られます。

お問い合わせ先  
愛媛県地方労働委員会事務局  
☎089・912・2995

最低賃金のお知らせ

愛媛労働局は平成15年8月22日、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を据え置くことにしました。

この決定により、平成14年の時間額611円が今後も適用されることとなります。

1日の所定労働時間が8時間の労働者に対する賃金は、611円×8時間＝4,888円以上の支払いが必要です。

お問い合わせ先  
愛媛労働局賃金室  
☎089・935・5200

県民総合文化祭を開催

愛と心ではぐくもう  
えひめの文化

愛媛文化の振興と地域活性化を図り、明るくさわやかで活力のある郷土づくりを目指すため、芸術文化から産業文化まで幅広い分野のアマチ

しまなみ海道を利用しよう!

本州四国連絡道路は、従来の特別料金（基本料金の2割引き）から、さらに1割引きの新・特別料金（基本料金の28%引き）が適用されています。皆さんぜひご利用ください。

普通車 代表区間料金 (通行1回当たり：単位 円)

代表区間	現行料金		新特別料金	
	基本料金	現行特別料金 (基本料金×0.8) H10.41~ H15.6.30	新特別料金 (基本料金×0.72) H15.7.1~	
神戸淡路門 鳴門自動車道	神戸西～鳴門 垂水～鳴門 明石海峡大橋(垂水-淡路) 大鳴門橋(淡路島-鳴門北)	7,600 7,250 3,250 1,600	6,050 5,800 2,600 1,150	5,450 5,200 2,300 1,150
瀬戸中央 自動車道	早島～坂出 瀬戸大橋(児島-坂出北)	5,700 4,850	4,600 3,900	4,100 3,500
西瀬戸 自動車道	西瀬戸尾道～今治※	6,550	5,250	4,700
	因島大橋(向島～因島北)	1,000	800	700
	生口橋(因島南～生口島北)	500	400	350
	多々羅大橋(生口島南～大三島)	1,100	850	800
	大三島橋(大三島～佐方島)	600	500	450
松方～大島大橋(松方島～大島北)	750	600	550	
菜鳥大橋(大島南～今治北)	2,350	1,900	1,700	

※西瀬戸尾道～今治間は生口島及び大島島内の未供用区間を除いた場合の料金

愛媛県八幡浜地方局

おおず赤煉瓦館ご案内

えひめ町並博2004プレ企画  
竹の造形家 松本秋則展

松山市、宇和島市、内子町、宇和町、松野町など県内4市8町  
お問い合わせ先  
愛媛県県民総合文化祭実行委員会事務局  
☎089・912・29973

ユア文化の祭典「県民総合文化祭」を開催します。  
期間 11月1日(土)～11月24日(月)  
会場 松山市、宇和島市、内子町、宇和町、松野町など県内4市8町

10月25日(土)～11月9日(日)  
▼風工房鉄工芸展  
11月18日(火)～11月24日(月)  
▼永井恭平木彫画展  
11月26日(水)～11月30日(日)  
展示時間 午前10時～午後5時  
※最終日は午後4時まで  
休館 毎週月曜日  
(祝日の場合は翌火曜日)  
おおず赤煉瓦館 ☎241281

編集後記

ゴミに関する取材でリサイクル工場を訪ねました。圧縮されブロック状になった古紙が倉庫の天井近くまで積み上げられているのを見て、思わず「おー」と声を上げてしまいました。広報おおずには古紙配合100%の再生紙が使われています。皆さんの自宅から出された古紙が、この広報誌の原料になっているかもしれません。(や)

## 相談ごとと案内

相談内容	日時など	場所など	問い合わせ先
人権相談 (法務省)	11月14日(金)／午前10時～正午 11月19日(水)／午前10時～正午	菅田公民館 市役所3階会議室	急ぐときは法務局 ☎24-4155
人権擁護委員による 無料相談所	毎週月・水・金曜日 9時～16時(休日を除く)	法務局大洲支局 人権相談室	法務局大洲支局 ☎24-4155
行政相談 (総務省)	11月15日(土)／午前10時～午後4時	市民会館	急ぐときは ☎24-5072(山本) ☎24-4294(辻)
市民法律相談	11月15日(土)／午前10時～午後4時	市民会館	※予約が必要。総務財政課行政係 ☎24-2111 内線328
社会保険相談	11月5日(水)／午前10時～午後3時30分 11月25日(火)／午前10時～午後3時30分	大洲商工会議所	松山西社会保険事務所 ☎089-925-5105
不動産無料相談	11月15日(土)／午前9時～午後4時	宅建協会大洲支部	(有)上田喜六不動産 ☎24-4452
心配ごと 相談	一般相談 毎週月・水曜日 法律相談 毎週火・木曜日 介護相談 毎週金曜日 時間はいずれも 午前10時～正午、午後1時～午後4時 祝日・年末年始を除く	大洲市総合福祉 センター (相談室直通) ☎23-5629	受付は総合福祉センター1階 社会福祉協議会 窓口まで ☎23-0313
家庭児童相談	月～金曜日／午前8時30分～午後5時15分 祝日・年末年始を除く	市役所高齢福祉課	☎24-2111 内線178
人権・同和問題に 関する何でも相談	月～金曜日／午前8時30分～午後5時15分 祝日・年末年始を除く	大洲隣保館 大洲福祉会館	☎24-6100 ☎25-0947
青少年相談電話	月～金曜日／午前8時30分～午後5時15分 祝日・年末年始を除く	青少年センター	☎24-7830
ふれ愛スクール相談電話	月～木曜日／午前9時～午後4時 祝日・年末年始を除く	国立大洲青年の家内 大洲ふれ愛スクール	☎24-1414

※いずれも無料です。お気軽にご相談ください。

### シリーズ 大洲の昔ばなし 6

## 十夜ケ橋

徳森

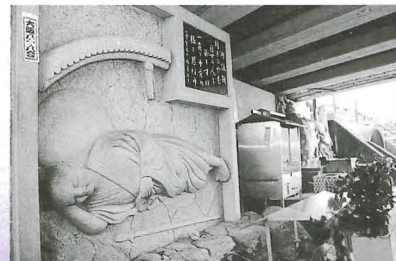
昔々、弘法大師様が四国八十八ヶ所を開きながら旅をして大洲まで来られました。日も暮れてきたので、泊めてくれる家を探してあちこち頼んで回りました。しかし、ちようど忙しい時期でしたし、見ればみすばらしい姿のお坊さんですから、だれも相手にしません。

人々の不人情を悲しく思った大師様は、こらしめのため、杖で地面をトンと突きました。すると、今まで見事に突っていた田んぼが、たちまち荒れ畑に変わってしまいました。それ以来、川一つ挟んだだけで、東側は田んぼ、西側は畑になったのです。

その夜、大師様は小川に架かる橋の下で一夜を明かしました。秋も終わりの頃ですから、冷たい夜風が身にしみて眠ることもできません。秋の夜長、一夜が十夜にも思えたのでしょうか。大師様は、「行きなやむ浮世の人を渡さすは一夜も十夜の橋とおもほゆ」と和歌を詠み、空腹のまま去って行きました。十夜ケ橋という名はそれから付いたということです。

大洲市教育委員会発行

「大洲の昔ばなしと里うた」第9話から



▲十夜ケ橋下の弘法大師像

### 今月の納税は

## 国民健康保険税第4期

納期限は12月1日です

### 市民の動き

平成15年9月30日現在

人口	39,082人(+5)	出生	35人(+13)
男	18,661人(+3)	死亡	30人(-1)
女	20,421人(+2)		
世帯数	14,813世帯(+18)	( )	内は対前月比

### 大洲市内の交通事故

	9月末現在	昨年同期
件数	200	194
負傷者	255	255
死者	3	2